



法人化後の歯学部

歯学部長 山田好秋

大学の組織や運営に関して、若い人達は時には無関心であり、時には不満を感じているでしょう。学部長としてなるべく説明会を開催し実情を報告しているつもりではありますが、理想どおりには行きません。そこで、ここに思いつくままに歯学部を取り巻く諸問題を紹介してみます。

1. 機構

従来存在した大学院歯学研究科は存在しません。大学院組織は医歯学総合研究科に統合され、同時に教員の所属は歯学部から大学院へ移りました。大学院の統合と同時に任期制が導入され、2001年以降に採用または昇任する場合には5年の任期が付き、任期制については後ほど詳しく説明します。さらに平成16年度からは教員の所属は教育研究院医歯学系の口腔生命科学系列所属となり、歯学部には新たに口腔生命福祉学科が設置されました。ここに所属する教員は主に歯学部を担当する教員となります。問題を複雑にしているのは新潟大学が独自に作り上げた教員組織、教育研究院「学系」です。新潟大学では附属病院や脳研究所などを別として、従来の学部教員を3つの学系（医歯学系；人文社会・教育科学系；自然科学系）に分け、それぞれに学系長を置き、人事はこの学系単位で行います。さらに、全学教員定員調整委員会を設置し全学の教員定員をここで調整します。したがって、従来であれば空きの出たポストは学部内で自由に採用できたのですが、現在では後任を採用して良いかどうかを全学教員定員調整委員会で承認を得る必要があります。全学教員定員調整委員会ではそのポストの必要性を議論

し、さらに任期制を採用しているか、診療に重要なポストであるかどうかなど、かなり厳しい審査が行われることを知っておいて下さい。

2. 予算

独立法人化に伴い、国からの予算配分が実質減少しました。また、従来は文部科学省で学部レベルまで踏み込んだ予算処置が行われていたものが、現在では大学単位で一括した配分が行われ、内部での振り分けは大学の自主性に任されることになっています。大きな変更点は、従来歯学部配当された予算枠は減少しましたが、学長の裁量権が大きくなり、プロジェクト研究経費や学長裁量経費など、競争的予算部分が拡大しています。若手の研究者（医員・補助研究者）にもその枠は確保されていますので、HPで確認し応募して下さい。プロジェクト研究への採択率は歯学部関係の教員はかなり高率であることも知っておいて下さい。

口腔生命福祉学科を含む、歯学部教育担当分野（旧講座）への予算配分は、大学院生の教育実績等に応じた傾斜配分となっております。科学研究費補助金など、競争的資金を獲得することも大学内での評価につながり、インセンティブ経費として報償的資金が配分されますので、皆さんの日常的な努力が常に評価され、予算に反映しています。歯学部関係の教員の科学研究費補助金申請率・採択率はともに他の部局と比較してもかなり高く、研究費が潤沢な方であることは理解しておいて下さい。

3. 任期制

平成14年度から任期制が採用されました。それ以前に採用された教員は参加が任意であり、現在でも任期制に参加していない教員も若干いますが、任期制を理解し、平成15年度以降に参加を決めた教員もいます。

いよいよ平成18年度末には最初の任期が切れる教員が出ます。このため、歯学系教授会議ではWGを作り、すでに試行した評価に新たな評価項目を追加した案を作成しており、学系教授会議で承認されればこの方法で個人を評価し、再任に向けた手続きをとる予定です。

何度も説明してきましたが、任期制はリストロのための制度ではありません。とかく評判の悪い公務員の体質を改善し、社会に理解してもらうための制度であり、評価基準は教員としての義務的レベルをクリアすることを求めています。目標を明確にすることで、各自の作業効率を上げて、よりよい歯学教育・歯学研究を達成できると考えています。

4. 国際口腔生命科学コース

大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻ではアジア地区からの留学生希望者が増加している現状、ならびに留学生の帰国後の研究環境を視察した結果を検討し、拠点校を設けて現地での教育を実践するプロジェクトの必要性を認識しました。現在、文部科学省をはじめとして関係機関に提案し、国際口腔生命科学コースの設置に向け実績を積み上げています。今年度は学長裁量経費の配分を受け、スリランカおよびタイで拠点校の候補となる2校に教職員を派遣すると共に、相手国からも教員を招聘し、本プロジェクト実現に向けた実地調査を実施します。

5. 口腔生命系の再編

4年前に医歯学総合研究科が発足するにあたり大講座制を採用しました。歯学部の講座は口腔生命科学専攻の分野として移行しましたが、その名称はかなり変更せざるを得ませんでした。しかし、

4年が経過し必要であれば内部の再編も可能となっています。とりあえず分野の名称を変更しました。分野によっては以前の講座名と同じものに戻っております。

歯学部に口腔生命福祉学科を新設する際にも大学院の口腔生命科学専攻から12名の教員定員を振替えることを決め、このため各分野は基礎系定員（教授1、助教授1、助手1）、臨床系定員（教授1、助教授1、助手3）に変更することで対応していますが、新潟大学の方針で、教員の削減が法人化後も続いています。その上、学長直属の組織を支える教員を流動定員という形で各学系から抛出することになっています。歯学部関係では教授1名、助教授1名が割り当てられており、来春には教授1名、助教授1名が退職されますので、どこかの分野で教授を補充できなくなります。さらに1年が経過すると、教授3名が退職されます。このような現状を踏まえ、口腔生命科学系列では各分野の教員配置を見直す必要に迫られています。これに対処するために、昨年夏に各分野教授に分野の自己評価をお願いし、その結果をピアレビュー&外部評価しました。

独立法人化後、診療収入まで評価の対象となり、うんざりしている教員も居られるでしょう。人員もかなり削減され、残されたものが忙しくなったと考える方も居られるかもしれません。しかし、歯学科40×6、5×4、口腔生命福祉学科20×4、10×2、大学院博士課程40×4という学生に対して、教員数約100という数字は以前と比べてそんなに悪くありません。第一、他の学部の学生数対教員数を見ていただければ我々がかなり優遇された教育環境にあることが理解していただけると思います。

6. その他

まだ書ききれないことがたくさんあります。皆さんにも知りたいことがたくさんあるかと思いません。今後はHPを通してお伝えして行く所存です。その中に質問箱も用意しますので、是非ご意見をお願いいたします。どこよりも開けた学部として発展させて行きたいと考えております。